

第6回理事会 ご報告

日 時

令和8年3月14日（土）9:30～12:00 ふれあい会館2階81会議室

（第5回理事会以降の行事等報告）
主要なものについて、「4その他(1)委員会等の出席報告」に集約して報告



【市自連公式LINE】

1 報告事項

1) 令和8年度名簿等の報告期限について

- (1) 自治会役員名簿及び配布連絡員名簿 3月31日（火）まで（発送済み）
- (2) 理事名簿 4月10日（金）まで

→提出先：事務局

→締切：4/10（新旧理事会に必要なので厳守）

- (3) 定期総会代議員名簿 4月17日（金）まで

→提出先：事務局

→締切：4/17

→公式LINEからも提出可（人数が多い場合は紙・メールで）

2) 学校再編に係る区割りの見直し状況について

- ・2月9日（月）10:00～12:00 市自連会議室
- ・出席者 湯浅会長、清原副会長、谷口防災部会長、依田事務局長、
（教育総務課）斎藤課長、佐久間
- ・学区案と自治会の区割りの整合

- ・2月16日（月）15:00～17:00 市自連会議室
- ・出席者 湯浅会長、清原副会長、矢野環境部会長、事務局）依田
（教育総務課）斎藤課長、佐久間
- ・学区案と自治会の区割りの整合（2回目）と地域の意向確認

→市は2案まで絞り込んでいる

来月中旬に1案を「素案として」公開し、市民意見を求める考え

→自治会区割りとの整合を原則としているが、区割りについて協議が必要な区域もある

→（会長から、市自連として把握している範囲での情報を共有）

3) 県央四市自治会連絡会について

- ・開催日時 2月19日（木）10:00～12:00
- ・会 場 大和市保健福祉センター 1階ホール
- ・出席者 湯浅・吉岡・清原・依田・小山（職員）・友野（職員）

→綾瀬市の提起は、募金・寄付の自治会集金を4市で一斉に停止しないか

- ・趣旨：募金・寄付を自治会員のみが負担していることの不公平感
- ・議論：集金停止は行政との交渉カードになり得るため、安易にカードを切るべきではない（即時停止の合意はなし）

→海老名市は自治会条例制定の動き

- ・パブリックコメント（意見公募）は終了し、議決待ちの状況

- ・ 制定後の有効な行政施策の提案募集→座間からの具体提案はせず
- 大和市は自治会への配布委託を廃止し、民間事業者へ委託した
 - ・ 従来の委託料総額は、令和5年度において2,600万円/令和5年度
 - ・ 自治会の運営費不足に対応し、世帯数に応じた補助金へ転換
(補助金額は会員・非会員を問わず地域全体の人数で算出)
 - ・ 今後の自治会における制度設計で参考となる可能性あり
- 座間市からは避難所運営委員会の運用を紹介
 - ・ 各市とも年1~2回、行政主導で一括開催のレベル
 - ・ 座間市は相対的に真面目に取り組んでいると感じる
- その他、外国籍住民への対応について照会があった
 - ・ 各市とも積極的な取り組みは見られず、具体施策に関する情報共有なし

4) 市との意見交換会について

- ・ 3月16日(月) 14:00~15:00 ふれあい会館2階81会議室にて
- ・ 協議事項 「エアコン補助金の上限引き上げについて(市民協働課)」
- 結果は後日報告する

5) 年度末加入促進キャンペーンについて

- ・ 3月27日(金) 9:00~15:00 市庁舎1階ロビーにて
- ・ 当日は役員及び事務局にて対応予定
- 実加入増は限定的だが、自治会活動の可視化と市職員への認知向上効果を期待
- 理事の顔出しや応援も歓迎

6) 部会の活動状況について

(1) 総務・組織部会

※自治会条例制定に向けた進捗については協議事項にて説明

(2) 防災部会

- ・ 避難所運営委員会合同会議について
- 開催日時 2月21日(土) 10:00~12:00
- 会 場 市庁舎5階 5-7会議室

→各避難所運営委員会の事例共有と課題の横断的な把握を行った

- ・ 危機管理課との個別応答で食い違いが散見され、今後は合同会議で集約した質問として一括照会し、危機管理課との相互理解と各避難所運営委員会の情報共有を促進
- ・ 避難所運営委員会の人員不足と立上げが停滞していることへの対策を提起
- ・ 西中でのノウハウを共有し合同訓練、後に入谷小・座間小へ段階展開の提案
(危機管理課が不可とした件については誤認であり、今後は柔軟な運用で対応する)
- ・ 栗中エリアも同様に「まず全体で立ち上げ、各校へ展開」することを容認・推奨

→避難所設備の課題

- ・ 簡易トイレの強度・マンホールトイレの雨水混入(座間中で確認)
- ・ 座間小ではマンホールトイレ3基が整備済・水侵入なしとの情報もあり

→設備の実態把握と情報共有を図り、危機管理課へ改善提案

→今後は、年1回以上の定期情報交換に全会一致で合意

(3) 防犯部会

・空き家調査の実施状況について

- 集合住宅で空室戸数が不明な場合は「複数空き家」等の登録で可
- 個人情報への配慮については、空き家の認知自体は個人情報に該当しないと解する
(悪用を防止するため情報の取扱について配慮が必要であることは前提)
- 市の空き家等対策協議会では倒壊等の恐れがある物件を「特定空家」に指定
(現状3~4件)
- 所有者の把握が困難(相続関連等)であることに対応し、固定資産税の増額
(例:6倍)を含む行政措置も検討・実施
- 自治会の自主調査は空き家対策協議会の座長である学識経験者からも高評価
(先進事例として引き続き協力要請があった)

(4) 環境部会

(5) 広報部会

・「市自連ニュース」第38号の発行

- ホームページ(HP)のリニューアルについて追加報告
 - ・市公開HPへの相乗りはセキュリティ等で不可→市自連独自のWebサーバを契約
 - ・試験運用開始は3/18を予定し、順次既存HPから移行
(4月~総会頃を目処に段階的に切替えたい)
 - ・目的
 - ・事業者に依頼するのではなく事務局主導でタイムリーに更新(PDF以外も含め反映)
 - ・加入世帯数等の定例情報や市自連活動告知の即時性向上
 - ・容量拡張により各地区・自治会の情報も掲載可能に
 - ・メールなどドメインを統合し、shijiren.comへ順次切替(niftyから移行)
 - ・コスト:外部委託リニューアルに係る経費を節減し、内製化・低コストで実行
- LINE公式アカウントに関する報告
 - ・登録数:74(昨年末48→増加)。未登録の自治会は引続き登録を促進
 - ・電子申請対応(紙の提出削減)
 - ・防犯パトロール計画・報告
 - ・役員名簿や代議員名簿の登録(人数が多い場合は紙・メール併用可)
 - ・公式アカウントの実装についてはGoogleフォーム活用のため送信者を特定する必要があるためアカウントを要する
(自治会用Googleアカウントの無料作成を推奨)
- 情報基盤整備により、今後一層の情報配信活性化と機能拡張を期待している

3 協議事項

1) 令和7年度事業報告及び決算について

①地区および単位自治会へのお役立ち活動の充実

- ・地区および単位自治会からの相談事の共有方法の確立と実施
 - 相談事項の共有体制は一部に留まる
 - ・議事録の作成など役員会などの情報共有は実施しているが、全ての実施は未完
 - ・補助金申請支援
 - ・宝くじ助成手順書は作成中
 - ・神奈川県「高齢者居場所づくり等助成」案内をHP掲載予定

(年度・金額・日程が不定のため随時周知)

②避難所運営委員会活動の推進・支援

- ・未開設及び設立したての運営委員会の支援
- ・運営委員会間の情報交換会の実施
- ・安否確認の仕組みの確立（訓練実施の推進）

→避難所運営委員会支援

- ・座間小・入谷町・相模中等へ働きかけ
（設立・訓練・マニュアル作成など個別進捗）
- ・委員会間情報交換の場を新設（2/27開催）

③ごみの資源化活動の啓蒙

- ・資源化活動に関する広報による啓蒙
- ・資源化活動の現場見学の推奨

→資源化啓蒙

- ・広報・現場見学の推進（資料中、実施分の反映ができていないので追って反映）

④会員優待制度のさらなる展開

- ・優待店舗数の拡充
- ・優待店舗のフォロー

→自治会員優待制度では、目標 100 店舗に対し 87 店舗で推移
（協賛先フォロー継続）

- ・神奈川県弁護士会の協賛は低利用を理由に打ち切り（合議制を求める会の参加は継続）

⑤LINE公式アカウントの展開

- ・自治会負荷軽減のための施策展開
- ・公式アカウント登録数の拡大

→LINE公式アカウント

- ・新着配信は限定的。基盤整備を踏まえ活用強化へ

⑥地区および単位自治会で実施できる講習・セミナーのメニュー化

- ・「メニュー」の仕組み確立
- ・本年度内の実施→地区等への支援

→講習・セミナー

- ・スマホ勉強会、高齢者健康講習を一部地区で実施。メニュー化はHP更新後に展開予定

2) 令和8年度事業計画案及び予算案について

→運営方針

①自治会に関する条例制定に向けた提案（総務）

→自治会条例については令和8年度制定を目指す活動を開始

- ・自治会条例の制定について提案（提案形式は後述の市連携方針に沿って調整）

②学校再編に合わせた自治会と校区区割りの見直し

→学校再編に伴う自治会区割り整合への対応（資料No.2の抜きを修正して明記）

③避難所運営委員会活動の推進・支援（防災）

- ・未開設及び設立途上の避難所運営委員会の支援とフォロー
- ・避難所運営委員会相互の情報交換会の定例化

→避難所運営委員会の設立・既存委員会の支援、相互情報交換の定例化

④防犯活動の支援（防犯）

- ・防犯パトロールの更なる啓蒙
- 防犯パトロールの更なる啓蒙（アンケート結果のフィードバックを含む）
 - ・空き家情報、防犯パトロール情報の収集・共有（HP リニューアル後に展開）

⑤ごみの資源化活動の啓蒙（環境）

- ・地区及び単位自治会による啓蒙のための見学の支援
- ・自治会員への資源化活動の紹介・啓蒙
- 資源化活動の啓蒙（地区・単位自治会の計画支援、会員向け周知強化）

⑥会員優待制度の更なる展開（組織）

- ・新規協賛店の獲得
- ・協賛店継続のためのフォロー
- 会員優待制度の拡充継続

⑦柔軟でタイムリーな広報の展開

- ・市自連ホームページのリニューアルによる適時性の確保
- ・各地区各自治会ホームページとの連携
- ・LINE公式アカウントとの連携
- 柔軟・タイムリーな広報（HP リニューアル、各地区・自治会 HP 連携、LINE 連携）
 - ・既存の地区・自治会 HP は 6 件稼働（例：相模が丘第一自治会等）
 - ・HP 活用の利点（議事録公開、電子回覧板、引継ぎ円滑化）を共有し導入を推奨

⑧地区および単位自治会で実施できる講習・セミナーのメニュー化（組織）

- ・リニューアルされたホームページでの展開

→令和 7 年度決算見込み

- ・収入合計は当初見込みと概ね同等（補助金が若干増）
- ・繰越金の見かけ増は賃金引当金 80 万円を含む仕訳の影響
- ・事業費は計画どおり推移するも、各部会費が約 25 万円未執行（活動促進の余地）
- ・備品整備として、単位自治会からも要請のあるプロジェクターを購入する（総会資料には反映）
- ・プロジェクター貸出について賃料は取らない予定

→令和 8 年度予算案

- ・収入は令和 7 年度並み（約 2,944 万円）
- ・事業費は微増（各部会促進費増額、マイクロバス借上 2 回分=24 万円を計上。行先・目的は未定）
- ・総務費は固定費性が高く概ね横ばい。賃金はベースアップや将来の制度変更を見越して増額
- ・補助金は固定費部分を固定的に確保できる配分方式へ改善（世帯数減に伴う急減を回避）
- ・繰越金は「有事対応の備え」として概ね 100 万円の水准确保を目指す

3) 役員選考委員会について

→役員選考委員会については、役員会に委任

→以前は役員の候補者も多かったが、最近では候補者も少ないことから役員選考委員会に

関する規定変更も視野に入れる必要がある

4) 自治会条例制定について

(1) 市長・副市長との意見交換の報告

- ・加入率低下の原因と抑止方法に関する見解
- ・他市に見る先進事例
- ・地域コミュニティの必要性に関する認識

→加入率低下など自治会（地域コミュニティ）存続に係る課題について、市自連の考える原因と対策を市長と副市長に提起した。特に、計画中の自治会条例（仮称）にて、自治会の位置づけを明確にし、あわせて市長から、自治会の存在に関しての単なる任意団体ではないという主旨の宣言をしていただくことを要請。あくまでも先進する海老名市に触発されたことではない旨を補足。

目に見える形で、市自連事務局を行政組織の中に明確に位置付けて、市職員が自分事として活動できるようにするといった対応を提案ところ、概ね合意できた。

(2) 今後の進め方

- ・市長からの提案

→議員提出議案ではなく、市当局提出議案とした方が進めやすいとの提案があった

→市当局提案の場合は、他市の例に漏れず単なる理念条例と化すこともあるので、しっかりと内容を精査していきたい

→これまでの経緯から、自治会活動に否定的な幹部職員もいる

→議員提出議案であってもなくても、市自連でしっかり精査することが重要

→協力的な職員にも賛同を得るように協力を求めたい

→自治会・地域コミュニティを「任意団体」として扱う職員の意識は問題

→寄付金や社協の会費集めも自治会に依存している状況で「任意団体」は通用しない

→条例の中には、行政に対する評価を市民が行うような制度も盛り込むと良いのではないか

→今後も、役員会・理事会で報告や相談をさせていただくのでよろしくお願ひしたい

→議事録と名簿など公式 LINE アカウント対応についての照会

→公式 LINE アカウントでの報告はやはり簡単だと感じる

4 その他

1) 委員会等の出席報告

→地域保健福祉サービス推進委員会の審議会では来年度から5年間の福祉計画の説明があった

「地域のつながりが脆弱になってきている」問題認識に対する施策自体が脆弱

→問題認識から施策、指標と具体的な部分になるとレベルに段差が生じている

→地域サービスでは、社協、自治会、民生委員、各団体がお互いの役割をきちんと認識して連携を図る施策が記載されているが、各団体は既に交流していて役割も相互に理解済み。誰がどうやって何を動かすのかといった具体性がいまのところない

→区割り問題に関しては、担当部長は「4月以降ちゃんとやります」と発言

→自治会と地区社協の合併の話も現実にあるが、合併すると地区社協助成金がもらえないと聞いた

- 緑ヶ丘は地区社協の名前は残し、地区自連の下部組織として地区社協を位置付けた市社協側も認識し補助金を出しているとのこと
- 特別会計にして決算がわかるようにしておけばいいだけの話
- 担い手不足とか、なり手がいないのであれば、合併することで役員が半数にできる一緒にするだけで担い手不足解消できるかもしれない

2) その他

(1) 会員証（つぼみんカード）及び協賛店舗一覧の配布について

(2) その他

- 地区自連の役員が決まらない場合は、地区自連が解散でよろしいか
- 止むを得ない話ではあるが、存続に向けて引き続き努力をお願いしたい
- 昨日の「ガイアの夜明け」というテレビ番組で、極寒の北海道の看護学校体育館で実際に泊まって訓練しているのが放送されたが、実施することで様々な問題が生じ、「確かにこういうことあるな」というところが改めて確認できているとのこと
- 多くの被災地にも行かれてるようだが「やはりトイレに始まりトイレに終わる」とのことだった。参考のためTVerなどでの視聴を推奨する

以上